

補助第156号線（南大泉）の事業に着手します

本日（4月23日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

| 路線名 | 施行箇所 | 延長 | 計画幅員 | 事業期間 | 事業費 | 担当事務所 |
|----------|----------------------------|--------|------|----------------------|-------|---------|
| 補助第156号線 | 練馬区東大泉四丁目 ～ 同区西大泉一丁目 | 1,400m | 16m | 令和3年度 ～ 令和15年度 | 157億円 | 第四建設事務所 |

補助第156号線は、練馬区谷原五丁目から同区西大泉一丁目に至る都市計画道路です。このうち、練馬区東大泉四丁目から同区西大泉一丁目までの延長1.4kmの区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員16mの道路を新設整備するものです。車道は2車線、その両側に歩道及び自転車通行空間を整備し、また、街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 本路線の整備により、区部と多摩地域における道路ネットワークが強化され、利便性や防災性が向上します。
- ② 生活道路への通過交通の抑制に寄与し、地域の安全性が向上します。
- ③ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略「身近で快適な道路空間形成プロジェクト」

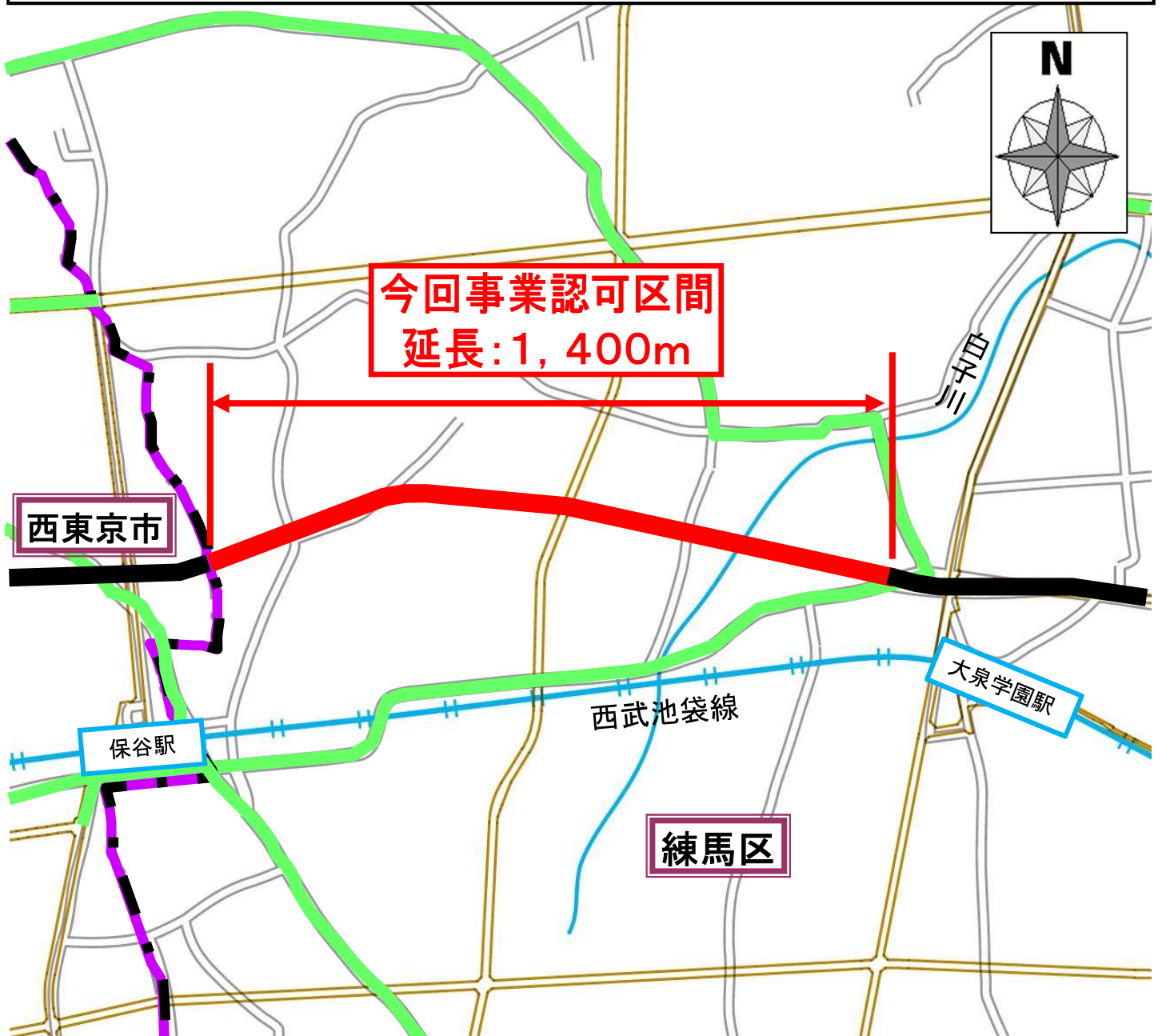
問い合わせ先

建設局 道路建設部 計画課

電話 03-5320-5324

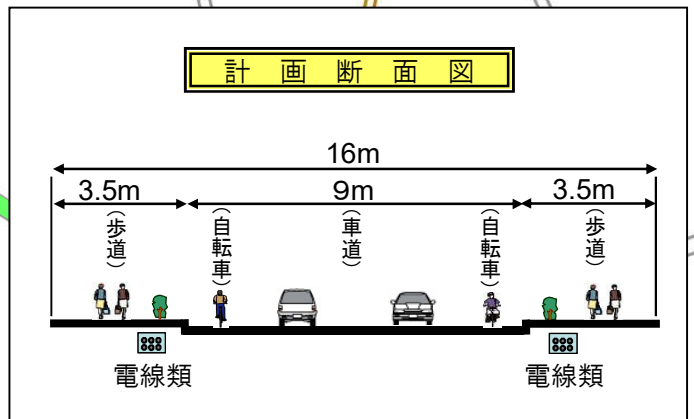
補助第156号線（南大泉）

< 案内図 >



凡 例

| | |
|-----------|--|
| 今回事業認可区間 | |
| 整備済の区間 | |
| 周辺の主な都道 | |
| 周辺の主な区市道 | |
| 私鉄 | |
| 河川 | |
| 区市境 | |
| その他都市計画道路 | |



※計画断面図は確定したものではありません。